

## 学校給食のびん牛乳存続を求める意見書

江戸川区の小中学校給食に牛乳を供給している乳業メーカーより、工場改修などを理由に、学校給食牛乳から撤退する意向が出されました。

江戸川区では平成十三年度から区立すべての小中学校及び幼稚園で「資源循環型学校づくり」が進められており、その重点事項のひとつは「自然と環境に配慮した学校給食の促進」です。給食用牛乳びんは、びんの回収を考へても一般市場のリユースびんに比べてはるかに効率がよく、子どもたちが環境問題に目を向けるための優れた材料です。

東京都は、学校給食の牛乳でびんを使っている割合が全国的に見ても高く、学校給食に関わる栄養士をはじめ、教育委員会など多くの人たちの努力によって現在の実績になっています。さまざまな手立てを講じてリユースびんを存続させていかなければ、ワンウェイ容器の増加に歯止めがかかりません。社会全体でリユースが優先されるよう、まずは、今あるリユースびんが存続できるように、価格の面でも調整を図るべきです。

よって、江戸川区議会は、東京都及び東京都教育委員会に対して、循環型社会をめざす環境行政・環境教育への影響、学校給食用牛乳の社会的、教育的意義を踏まえて、来年度以降もリユースびん牛乳が供給できるよう供給事業者等への一層の働きかけを行うことを強く要望します。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出します。

平成十六年十二月十三日

江戸川区議会議長 八武崎 一郎

東京都知事・東京都教育委員会委員長 あて